

住宅用家屋証明申請書

- 租税特別措置法施行令
- (イ) 第 41 条

特定認定長期優良住宅又は低炭素住宅以外

(a) 新築されたもの

(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

(c) 新築されたもの

(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

(e) 新築されたもの

(f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第 42 条第 1 項 (建築後使用されたことのあるもの)
- (a) 第 42 条の 2 の 2 に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの

(b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

令和 年 月 日

中 央 市 長 様

申請者 住 所
氏 名
個人番号

代理者 住 所
氏 名
個人番号
記

家屋の所在地	山梨県中央市				
建 築 年 月 日	平成・令和		年	月	日
取 得 年 月 日	平成・令和		年	月	日
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売 買		(2) 競 落		
申請者の居住	(1) 入居済		(2) 入居予定		
床 面 積	1 階	m ²	1 階以外	m ² 計	m ²
構 造	造		葺		建て
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火		(2) 低層集合住宅		
工事費用の総額 ((ロ)(a)の場合に記入)	円				
売 買 価 格 ((ロ)(a)の場合に記入)	円				

住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令

(イ) 第 41 条

特定認定長期優良住宅又は低炭素住宅以外

(a) 新築されたもの

(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

(c) 新築されたもの

(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

(e) 新築されたもの

(f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第 42 条第 1 項 (建築後使用されたことのあるもの)

(a) 第 42 条の 2 の 2 に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの

(b) (a) 以外

の規定に基づき、 令和 年 月 日

(ハ) 新築

(ニ) 取得

の下記の家屋が

この規定に該当するものであることを証明します。

記

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	
取得の原因 (移転登記の場合)	(1) 売 買 (2) 競 落
中央税証 号	
令和 年 月 日	